



山本啓介



11月定例議会一般質問

平成23年12月2日、11月定例議会において、初の一般質問をおこないました。

一般質問（抜粋）

離島振興・観光・産業

山本卓議 質問（以下質問太字表記）

離島の現状とつづいての観光と産業、そして振興について

知事答弁

離島の現状は、近年の公共事業の減少、農林水産業における価格の低迷、担い手不足等による生産額の減少など大変厳しい状況であるが、島の振興なくして県の発展はない、しまは日本の宝であると考えます。離島における主要産業・第1次産業の回復や島外からの交流人口の拡大が、離島の振興のみならず県政全体の浮揚にもつながっていく。

県では、離島地域の自律的な発展に向けて、新たな離島振興法に関する意見書を取りまとめ、農林水産業の基盤整備の補助率のかさ上げや離島の実情に応じた補助要件の緩和、燃油価格の引き下げ、離島航路運賃の低廉化など、思い切った施策の提案を国に対して行ってきてきた。

「しまは日本の宝」戦略を策定し、それぞれの島が有する地域資源を最大限に活用し、産業の振興や交流の拡大を図り、活力のあるオンラインの島づくりを目指す。

あわせて、生活環境の向上による暮らしやすいまちづくり、輸送コストの軽減など不利条件を克服する島づくりにも力を注ぐ。

「しまは日本の宝」戦略について

また、3島それぞれの魅力や現状の分析、

今後の可能性・県の積極的な関与について

知事答弁

今回の重点戦略案には、五島列島については教会群と檜、吉岐については古代ロマンと麦焼酎、対馬については韓国との交流といった明確な島づくりの方向性を示し、今ある資源にさらに磨きをかけ、最大限に活用し、雇用の創出、地域の活性化につながるようなプロジェクトを展開する。

特に、吉岐は、福岡から1時間という利を活かして、原の辻遺跡など古代ロマンを体験でき

るような取組や受け入れ環境の整備を進め、交流人口の拡大を図ることが島の活性化の第一歩につながる。それぞれの島の振興に向けたプロジェクトの推進は、地元の市・町と一緒に考えて考え、知恵を出しながら振興策の策定に力を注ぐ。

文化観光物産局長答弁

離島は、本土との隔絶による厳しさの一方で、日本の原風景や伝統文化、自然など、訪れた人に島ならではの体験や感動を与える魅力と独特の歴史文化、食など、他にはない誇るべき資源を有する。離島観光の振興は、長崎の島全体を一つのブランドとして育てていくことが重要。「しまは日本の宝」戦略には、各離島の特性を活かした外国人観光客の受け入れ体制づくりや誘客対策に力を入れる、3島を巡るツアーの定着拡大や複数離島を周遊するクルーズの誘致拡大など、離島地域に特化した施策を積極的に推進し、本県の島の顔が見えるテーマ性の高い観光の実現により、離島観光の活性化を図る。県では、離島の魅力を一層高めるため、引き続き食の観光の取組を推進し、各地域の歴史文化を活かすための体制整備や人材育成、離島地域の外国人観光客の受け入れ対策などに積極的に支援を行う。具体的取組を進めるに当たり、市・町や地域の皆様と認識の共有を図り、県が持つ情報やノウハウ等を地域にしっかりと還元することが重要と考えており、振興局を含め、県からも地域の取組に積極的に加わり、地域と一体となって事業を推進する。

観光振興についての人材育成について

文化観光物産局長答弁

観光においては、いかに観光客に魅力的な観光の要素を提供できるか、特におもてなしをどのように整えるかが重要ですが、何といたっても地域において熱意を持ち、観光に地域挙げて様々な関係団体が取り組むことが重要と考えており、県の働きかけとして、例えば、宿泊施設のグレードアップ推進事業では、地域の方々が協議会を作り、受け入れ計画を策定するか、観光基本計画において地域で観光振興のための計画を策定する際に協議会を設ける、また、いろいろな協議会を設けるような仕組みを働きかける等、人づくりが推進されるような取組に全力で取り組んでいる

離島の産業活性化のうち第1次産業の振興についてどう考えるか

知事答弁

第1次産業は、離島地域を支える大変重要な基幹産業。農林水産業に従事する方々の意欲のある取組を支え、持続できる産業として振興を図ることが地域全体の活力を回復する上で大変重要である。生産基盤の整備、それぞれの地域の特性や生産者のこだわりを活かした農林水産物、その加工品のブランド化、販路対策の強化、輸送コスト、生産コストの低減、6次産業化などに重点的に取り組む、力強く自立した農林水産業の実現を目指す。

県下における葉たばこの廃作の状況と現在への対応、今後の見通しについて

農林部長答弁

本県では、耕作農家428戸の3割に当たる114戸、耕作面積869ヘクタールの2割に当たる188ヘクタールの廃作申し込みがある。県では、廃作の影響が大きことから、廃作対策検討会を開催し、各振興局に相談窓口を設置。品目転換及び農地の利用計画、施設機械の導入等に関する意向調査を実施した。その結果、約9割の農家が営農を継続し、ばれいしょ、プロッコリー、高菜、いちご等への転換意向であることを確認。今後、個別の経営相談等を通じ、年度内に経営計画を具体化したい。

なお、廃作農家のうち、延べ106戸が品目転換に伴い、施設機械等の整備が必要で、国庫事業である葉たばこ作付転換円滑化対策事業等の活用を図る。一方、廃作農地については188ヘクタールのうち、114ヘクタールの利用計画が立てられているが、残り74ヘクタールの利用計画を早急に進める。また、葉たばこ耕作を継続する農家においても、耕作者の減少に伴い、共同乾燥施設の利用計画の見直し等が必要なため、営農継続に支障がないよう調整を図る。

吉岐地域における農林業振興の取組については、地域の特性を活かし、肉用牛、アスパラガスや小菊などの規模拡大、売れる米づくりとして、特A評価を受けた長崎にこまるの作付拡大、焼酎かすなど未利用資源の飼料利用によるコスト低減対策、焼酎原料用大麦やゆずの加工品開発などの6次産業化を進め、規模拡大、コスト縮減、高付加価値化による農業所得の向上に取り組んでいる。

漁業における天然礁について

水産部長答弁

天然礁は重要と認識し、その実態について総合水産試験場がサイドスキャンソナーを用いた海底地形の調査や水中テレビカメラによる魚群の生息状況観察などを実施。これらの調査結果はそれぞれの各漁協等に配付している。

これまで県内75箇所での優良天然礁の実態把握を行っているが、離島域の一部の天然礁において、網がかりが確認されている。漁網の撤去は、水深が深い場合、技術的あるいは経済的な面から回収が非常に困難な場合がある。実際に平成19年に対馬市で実施した事例では、大型工事船を投入し、少量の漁具しか回収できていない。実現性を見きわめながら地元と協議をして行く。

吉岐の水産業の振興について具体的な施策について

水産部長答弁

吉岐地域の水産業の振興は、一本釣り等が漁獲するブリ等を対象とした大型魚礁の集中的な設置、イカ釣り等の意欲ある漁業者の育成、福岡市をターゲットとした水産物の販路拡大、一流シェフと漁協が地元の新鮮なタイやブリに八

ープ等をブレンドして、生ハム風に仕上げた新商品「粋な漁(まりん)」など新たな加工品の開発などを進めている。

■ 天然礁の漁網がかかっている状況への影響は

水産部長答弁

網のかかりぐあいによって状況が変わり、網が岩にかかって、そのまま立っているような状況、いわゆるゴーストフィッシングとなり、天然資源保護上も非常に問題がある。これがある程度海底に落ち着くと、影響としてはさほどではないと考え、その網がかりの状況次第でその影響の度合いについては、それぞれまた試験場の方で把握している。

子育て支援・教育

■ 「1100ねっこ運動のあり方」について

福祉保健部こども政策局長答弁

1100ねっこ運動の取組は、子育て条例が目指す、子どもが夢と希望を持って健やかに成長できる環境づくりのための土台をなすものと考ええる。

運動開始から11年目を迎え、学校、PTA、事業所などに取組みの結果、家庭での基本的な生活習慣の確立、学校と地域の連携、地域のあいさつ運動などにおいて一定の成果が認められており、さらに県民すべてを巻き込んだ大きなつねりをつくりたい。そのためには、市町や民間団体との連携を強化し、地域において核となって運動を進める人材の拡大や県民の心に響く定着性のあるイベントなどについて検討する。

■ 教職員と地域のかかりについて

教育長答弁

教職員の地域活動への参加は、地域の人たちのかかわりを通して子どもを見る目が広がるなど、資質や社会性を高める機会が得られる。地域と連携することにより、教育活動そのものがより充実し、大変有意義なことである。

各学校では、校長のリーダーシップで地域活動への参加を進め、県教育委員会では、若手教職員研修に、地域行事への参加など社会貢献活動への研修プログラムを拡充した。今後とも、教職員に対し、地域社会の一員であるという自覚を高め、地域活動へ積極的に参加するよう、各種研修会で指導する。

■ 教職員の資質向上について

教育長答弁

教職員が地域活動に入っていくことは、子どもたちの変化に気付く機会を得られる。また、そういった感覚を養うという意味で非常に重要な機会だと考える。昨年来、不祥事の発生で教職員の資質の問題について論議、心配されている中、地域活動への参加を促進させる研修の機会も増やした。地域活動に入り、子どもの変化にいち早く察知するという点については教職員として非常に重要な視点である。そういった視

点についても今後、研修の中で十分に機会が得られるよう機会の拡大について努力していく。

■ 離島におけるスポーツ振興について、トップチームのスポーツ合宿の誘致や、アスリートと触れ合う機会の構築について

国体・障害者スポーツ大会部長答弁

県では、市町等に対するスポーツ合宿の助成制度を設け、市町とも連携した誘致活動を行うなどトップチームの積極的な誘致に努めている。昨年度は13のトップチームが本県を訪れ、今年度は特に離島で、五島市へのワコール女子陸上部などトップ実業団の3チームが既に合宿を行っており、県内唯一のプロチームV・ファアレン長崎による島の小学校へのサッカー指導など地域貢献活動を行っているほか、日本体育協会のトップアスリート派遣指導事業を活用したアスリートの離島への派遣も行われている。トップチームの合宿誘致等には、受け入れの主体となる市町の熱意が重要であり、県としては、市町に対する働きかけを進める。

安全・防災

■ 交通安全施設等の交通安全対策について

警察本部長答弁

学校や商業施設、団地等の建設や居住者の年齢層の変化、道路改良等の人や車の流れが変化する要因をとらえ、日頃の警察活動や道路管理者、学校関係団体等と連携をして、交通の実態の把握に努め、信号機や横断歩道の設備整備等、各種対策を実情に応じて講じている。

今後とも、関係機関等と連携して、交通安全施設の整備を含めた交通安全対策を推進する。

■ 地域防災計画における消防団の位置付けについて

危機管理監答弁

消防団は市町の消防機関の一つとして消防署等の常備消防機関と一体となり、火災予防、火災鎮圧等の活動に当たる。台風・地震等災害時には同じく関係機関と避難広報や救助活動等に当たるという重要な役割を担う。

■ 消防団活動の現状に対する評価について

危機管理監答弁

消防団は社会人の学びの場として団員の人間の成長、地域に対する愛着の醸成等に寄与するほか、地域コミュニティの核となる人材の育成も担っており、地域コミュニティの活性化にも寄与する存在として高く評価している。

■ 防災訓練の評価と今後の展開について

危機管理監答弁

11月20日に実施した原子力防災訓練により防災関係機関相互の協力的体制の強化や対応能力の向上が図られ、地域住民の原子力防災に対する理解が深まったものと考えている。

課題は、陸上搬送では、一時的に10キロメートル圏内の鷹島肥前大橋を通じて避難しなければ

ならないこと、鷹島町から避難所まで80分程度の時間を要すること、また、海上搬送では鷹島内の陸路移動も含め50分程度と陸上に比べ早いですが、航送船等は4隻しかなく船舶の確保が必要であることなどが明らかになった。これらの課題検証を行い、今後の原子力防災訓練や長崎県総合防災訓練に活かしていきたい。

■ 30キロメートル圏内の関係自治体においては、国及び九州電力に対して自治体として意思決定を行う必要があるのでは

危機管理監答弁

本県においては、避難対象範囲を10キロメートルから30キロメートルに拡大した地域防災計画の見直しに既に着手している。これに伴い、佐世保市、平戸市及び杵岐市も、新たに地域防災計画を策定していただく。

■ 今後のUPN 30キロメートル圏内の自治体と九電や国のかかりについて

危機管理監答弁

関係自治体の意思や地域住民の意見が尊重されるよう、県と市が連携して国や九州電力に対して積極的に働きかける

■ 30キロメートル圏内には杵岐や鷹島などの路整備、港湾整備などの環境整備の必要があるのでは

危機管理監答弁

離島部においては船舶による避難が主になることから、島内の道路整備のほか、港湾整備も必要になる。今後、杵岐市のほか離島を含む関係市においては、各市の地域防災計画の策定に当たり、それらの環境整備についても十分検討いただきたいと考えている。

■ 原子力発電所の稼働に関して市民の意見が反映されることが必要であるが

危機管理監答弁

議員のご指摘のとおり、原子力発電所の周辺、近隣の住民、大変不安を抱えている。当然この原子力発電所が稼働していくためには、住民の理解を得ることなく推進はできないものと考え

る。県としては、電力会社、国・県、地域の住民の3者で意見を反映できる場があればと、国の方に既に要望をし、さらに強く求めている。

■ 原子力安全協定の締結についての考え

危機管理監答弁

当然原子力安全協定については、現在のEPZ、施設から半径10キロメートルの範囲にかかる松浦市、県、九電の方と協議を進めている。このEPZに代わるものとして、半径30キロメートルという形でUPNが国の方で議論をされている。この30キロメートルになった時点で、また杵岐市がそれを望めば当然、県としては、それをしっかりと受け止めて積極的に対応する。